

設工認申請書（公開版）等に係る非公開（マスキング）箇所について

1. マスキング対象

審査の透明性を確保する観点から、当社の再処理施設、廃棄物管理施設、MOX燃料加工施設、ウラン濃縮施設の事業変更許可申請書、設工認申請書および保安規定についても、公開が原則となる。

ただし、

(1) 公にすることにより核不拡散上の懸念が生じる可能性のある情報

(2) 公にすることにより申請者の企業活動に著しい不利益が生じると申請者が判断する情報については、審査の透明性を確保するためであっても、公開に適さないものであると考えられるため、マスキングにより、非公開とする。

(1) 公にすることにより核不拡散上の懸念が生じる可能性のある情報

<対象；事業変更許可申請書、設工認申請書、保安規定>

(a) 核兵器の開発、製造のために用いられるおそれがある情報

①再処理施設

(ア) 再処理施設に関する国内技術のうち、プルトニウム製造に係る情報は非公開とする。

以下に具体例を示す。

➤ ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋およびウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の貯蔵容器の取扱工程（取扱設備の構成、貯蔵容器の取扱い動線等）

(イ) 再処理施設に関する海外技術のうち、プルトニウム製造に係る情報は非公開とする。

該当する情報は（2）（a）に示す情報に包含される。

②廃棄物管理施設

核兵器の開発、製造のために用いられるおそれがある情報はない。

③MOX燃料加工施設

MOX燃料の加工技術のうち、製造および検査に使う機器の設計に関する情報（構造図、建屋内位置情報）は非公開とする。

以下に具体例を示す。

➤ 粉末調整混合設備、プレス機、焼結炉、燃料棒溶接機、集合体組立装置、グローブボックス、搬送機、中間製品や最終製品の検査に使用する装置等の構造、MOX燃料加工建屋内の設備位置に関する情報

④ウラン濃縮施設

濃縮技術のうち、遠心分離機製造およびプラント製造に係る情報は非公開とする。

以下に具体例を示す。

➤ 遠心分離機に関する情報（完成品または構成部品の構造、材料、寸法等）

➤ カスケード構成に関する情報（機器配置、配管構成等）

(b) 核燃料物質の盗取および妨害破壊行為を容易にする情報

核燃料物質の盗取および妨害破壊行為を容易にする情報は非公開とする。

以下に具体例を示す。

① 核燃料物質の盗取を容易にする情報

- 再処理施設のうち、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋およびウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の機器配置図（階段、扉等を含む）
- MOX 燃料加工施設のうち、MOX 燃料加工建屋内の設備・機器配置図（階段、扉等を含む）

② 妨害破壊行為を容易にする情報

- 再処理施設、MOX 燃料加工施設、廃棄物管理施設およびウラン濃縮施設における建屋への出入口や監視カメラ等の位置、出入口の扉の形状等
- 再処理施設、MOX 燃料加工施設、廃棄物管理施設およびウラン濃縮施設におけるサイバーテロ対策としての情報システムへの接続方法
- 再処理施設および MOX 燃料加工施設における妨害破壊行為のおそれがあった際に着用する資機材

(2) 公にすることにより申請者の企業活動に著しい不利益が生じると申請者が判断する情報

(a) 海外企業の商業機密に係る情報

再処理施設の海外企業の商業機密に係る情報は、技術移転契約により技術移転元の所有する権利を保持するための守秘義務が当社に課せられている。

<対象；事業変更許可申請書*、設工認申請書、保安規定>

以下に海外企業の商業機密に係る情報の具体例を示す。

- 前処理施設のせん断工程・溶解工程等、施設の内容や再処理能力・製品の仕様、設計情報等に関するすべての知識、データおよびノウハウ

* 事業変更許可申請書における基本計画（基本設計・計画値）としての記載は公開

(b) 国内企業の商業機密に係る情報

各施設の国内企業の商業機密に係る情報は、個別契約により国内企業の所有する権利を保持するための守秘義務がある。

以下に国内企業の商業機密に係る情報の具体例を示す。

①再処理施設

<対象；設工認申請書、保安規定>

- 使用済燃料受入れ・貯蔵施設の燃焼度計測装置の検出器の詳細な設置位置
- 前処理施設等の異材継手の爆着施工法
- 新規制基準に係る冷却水設備（安全冷却水 B 冷却塔）の耐震計算コード開発情報

②廃棄物管理施設

<対象；設工認申請書、保安規定>

- 輸送容器の胴部、蓋部の設計情報

③MOX燃料加工施設

<対象；事業変更許可申請書、設工認申請書、保安規定>

- 施設・設備の設計等に関する事項（設備の運転条件（製品品質関連）、製品（MOX

燃料集合体)の仕様)

- 防火扉の耐火試験データ

④ウラン濃縮施設

＜対象；事業変更許可申請書、設工認申請書、保安規定＞

- 施設・設備の設計等に関する事項（プラント構成機器の系統、配置、配管構成および構成機器の構造、材質等）

2. マスキング方法

(1) 公にすることにより核不拡散上の懸念が生じる可能性のある情報および国内企業の商業機密に係る情報のマスキング方法

マスキング対象はそれぞれの事業に応じて異なるが、社内で横並びをとった考え方、ルールのもとに行なえるよう、以下のとおりマスキング方法を統一する。なお、管理すべき情報が類推される箇所についてもマスキングを行う。

【核不拡散、国内企業の商業機密に係る情報のマスキング方法】

項目	マスキング方法	具体例
文章	・文章や段落の塊ではなく、非公開とすべき単語・数値のみマスキングする。	①-1 ①-2
図面	・図面そのものをマスキングする。 ・図面タイトルの他、「平面図」「側面図」といった小項目等記載内容がわかるようできるだけ公開とする。	②-1 ②-2
表	・表の縦横の項目名を除き、データ等はマスキングする。 ・表のセル内に文章がある場合は、文章のマスキング方法のとおりにマスキングする。	③
グラフ	・グラフの縦横目盛りをマスキングする。 ・グラフの線図・点図、縦横軸名称、凡例といった内容等、記載内容がわかるようできるだけ公開とする。	④-1
	・ただし、国内企業が商業機密と指定する範囲が縦横目盛りの他線図・点図等広がる場合は、指定する範囲をマスキングする。	④-2

このマスキング方法は、社内ガイドラインとして2021年2月25日に策定した。マスキング方法の具体例を添付1に示す。

今後は、各事業に関する以下の所管部署において、上記ルールを踏まえた非公開箇所（マスキング）に関する最終確認を実施する。

- ・再処理施設、廃棄物管理施設：再処理事業部再処理計画部計画グループ
- ・MOX燃料加工施設：燃料製造事業部燃料製造計画部計画グループ
- ・ウラン濃縮施設：濃縮事業部濃縮計画部計画グループ

(2) 再処理施設の海外企業の商業機密に係る情報のマスキング方法

今般、海外企業に対し、技術移転契約の守秘義務の規定に抵触しない公開可能な範囲について確認を行い、マスキング方法について合意を得た。今後、再処理施設の海外企業の商業機密に係る情報のマスキング方法は以下のとおりとする。

マスキング方法の具体例を添付2に示す。

【再処理施設の海外企業の商業機密に係る情報のマスキング方法】

項目	公開箇所	非公開箇所	具体例
文章	<ul style="list-style-type: none"> 概要説明 項目タイトル 右記の非公開箇所の記載のうち、内容が図、表、解析等に使用するコード名、添付の書類、公開文献等参考資料の提示(例 ○○を図○に示す)、使用する記号の説明(例 ○○を○と表している)の場合は公開とする。 	個別設備・機器に係る設計方針、評価方針、評価方法、評価結果	A-1
図(平面図、断面図等)	タイトル、図の一般的なサブタイトル(NS、EW等)、方位	図面	B-1
図(系統図)	タイトル	図面	C-1
表	一般的な用語の項目	材料、寸法、評価値など	D-1,D-2, D-3,D-4
図(グラフ)	タイトル	グラフ内曲線、単位、軸	E-1,E-2

このマスキング方法は、2021年4月19日に社内ガイドラインに反映した。

3. 提出済みの設工認申請書等のマスキングの修正

2.に記載したマスキング方法を踏まえ、2020年12月24日に変更申請した設工認申請書等、下表に示す見直しの必要な資料について修正を行い、2021年4月27日を目標に再提出する。

対象施設	対象資料
再処理施設	設工認申請書
	設工認 審査関係資料
	保安規定変更申請書
	保安規定 審査関係資料
MOX燃料加工施設	設工認申請書
	設工認 審査関係資料
ウラン濃縮施設	設工認申請書
	設工認 審査関係資料

以上

変更前	変更後																		
<p>注1：カスケード設備の濃縮域の一部で濃縮度が5%を超える場合がある。 注2：濃縮度管理をカスケード設備で行い、カスケード設備の製品側出口の濃縮度として5%を設定する。</p>	<p>注1：カスケード設備の濃縮域の一部で濃縮度が5%を超える場合がある。 注2：濃縮度管理をカスケード設備で行い、カスケード設備の製品側出口の濃縮度として5%を設定する。</p>																		
<p>本施設のウラン濃縮工程における濃縮度は、[]の関数となる。従って、[]を監視することにより濃縮度を管理し、これらに対して二重化した圧力・流量による濃縮度管理のインターロックを設け、濃縮度が制限値を超えないように管理する。また、UF₆の濃縮度は、濃縮度測定装置により測定し、これに対して濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロックを設ける。カスケード設備が生産運転中は、これらのインターロックの二つ以上の機能を常に確保する。</p>	<p>カスケード設備で濃縮する濃縮UF₆の濃縮度は、[]の関数となる。したがって、[]を監視することにより濃縮度を管理し、これらに対して二重化した圧力・流量による濃縮度管理のインターロックを設け、濃縮度が制限値を超えないように管理する。また、UF₆の濃縮度は、濃縮度測定装置により測定し、これに対して濃縮度測定装置による濃縮度管理のインターロックを設ける。カスケード設備が生産運転中は、これらのインターロックの二つ以上の機能を常に確保する。</p>																		
<p>1.2.2 複数ユニットの臨界安全設計</p> <p>複数ユニットは実効増倍率が0.95以下となる配置とし、機器同士が接触しても臨界となるおそれはないが、安全設計上の管理として次の対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールドトラップ、製品シリンダ、中間製品容器及び減圧槽は、それぞれ他のユニットと相互の間隔が30 cm以上となるように配置する。 ・ケミカルトラップ (NaF) は、それぞれ他のユニットと相互の間隔が1 m以上となるよう配置する。 	<p>1.2.2 複数ユニットの臨界安全設計</p> <p>変更なし</p>																		
<p>1.3 核燃料物質の貯蔵施設の臨界防止</p> <p>1.3.1 単一ユニットの臨界安全設計</p> <p>貯蔵施設においては、核燃料物質の取り扱い上の一つの単位である単一ユニットを踏まえ、技術的に見て想定されるいかなる条件下でも臨界とならない設計とする。具体的には、貯蔵施設において核燃料物質を取り扱う単位は製品シリンダ、中間製品容器及び付着ウラン回収容器であり、それぞれを単一ユニットとする。製品シリンダ、中間製品容器及び付着ウラン回収容器について、核的制限値を次表に示すとおり設定して技術的に見て想定されるいかなる条件下でも臨界とならない設計とする。</p> <table border="1" data-bbox="273 1005 976 1337"> <thead> <tr> <th>核燃料物質の種類と状態</th> <th>不均質の区分</th> <th>均質</th> <th>臨界因子</th> <th>核的制限値</th> <th>臨界安全値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 種類 濃縮度5%以下のウラン</td> <td></td> <td></td> <td>濃縮度</td> <td>5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2. 状態 気体及び固体のUF₆</td> <td></td> <td>均質</td> <td>減速度</td> <td>H/U-235 1.7</td> <td>H/U-235 10</td> </tr> </tbody> </table> <p>制限条件は濃縮度5%以下を満足し、かつ減速度の制限値を超えないこととする。</p>	核燃料物質の種類と状態	不均質の区分	均質	臨界因子	核的制限値	臨界安全値	1. 種類 濃縮度5%以下のウラン			濃縮度	5%	—	2. 状態 気体及び固体のUF ₆		均質	減速度	H/U-235 1.7	H/U-235 10	<p>1.3 核燃料物質の貯蔵施設の臨界防止</p> <p>1.3.1 単一ユニットの臨界安全設計</p> <p>変更なし</p>
核燃料物質の種類と状態	不均質の区分	均質	臨界因子	核的制限値	臨界安全値														
1. 種類 濃縮度5%以下のウラン			濃縮度	5%	—														
2. 状態 気体及び固体のUF ₆		均質	減速度	H/U-235 1.7	H/U-235 10														

1-1-3

[]：商業機密の観点から公開できない箇所 (現在提出している公開版からマスキング範囲の変更はない)

2.3.4.2.2 強度計算式

支持装置の強度計算式を以下に示す。

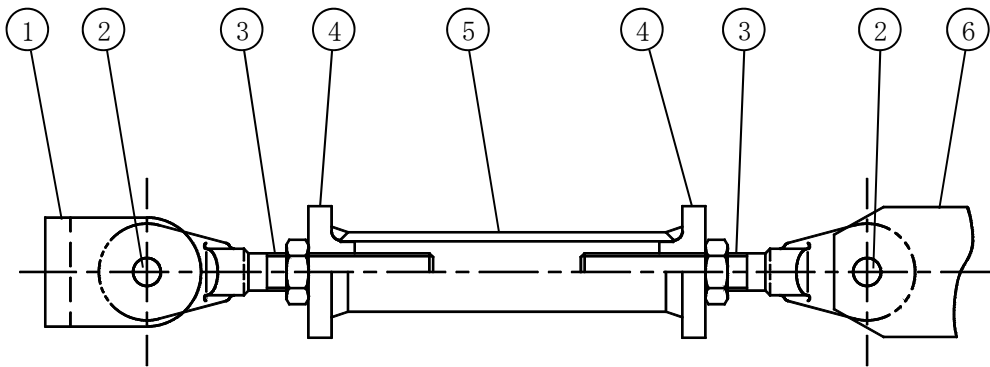
なお、以下に示す強度及び耐震計算式は代表的な形状に対するものであり、記載のない形状についても、同様の計算式で計算する。

(1) ロッドレストレイント

応力評価は、次の強度部材の最弱部に発生するせん断応力、引張応力(又は圧縮応力)及び支圧応力を次の計算式により算出し、許容応力以下であることを確認する。

a. 強度部材

①ブラケット、②ピン、③スヘリカルアイボルト、④アジャストナット溶接部、⑤パイプ及び⑥クランプ

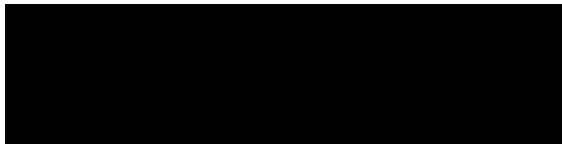


b. 各部材の計算式

(a) ブラケット(①)及びクランプ(⑥)

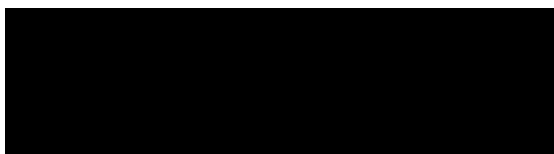
I 引張応力評価

引張応力が、許容引張応力以下であることを確認する。



II せん断応力評価

せん断応力が、許容せん断応力以下であることを確認する。



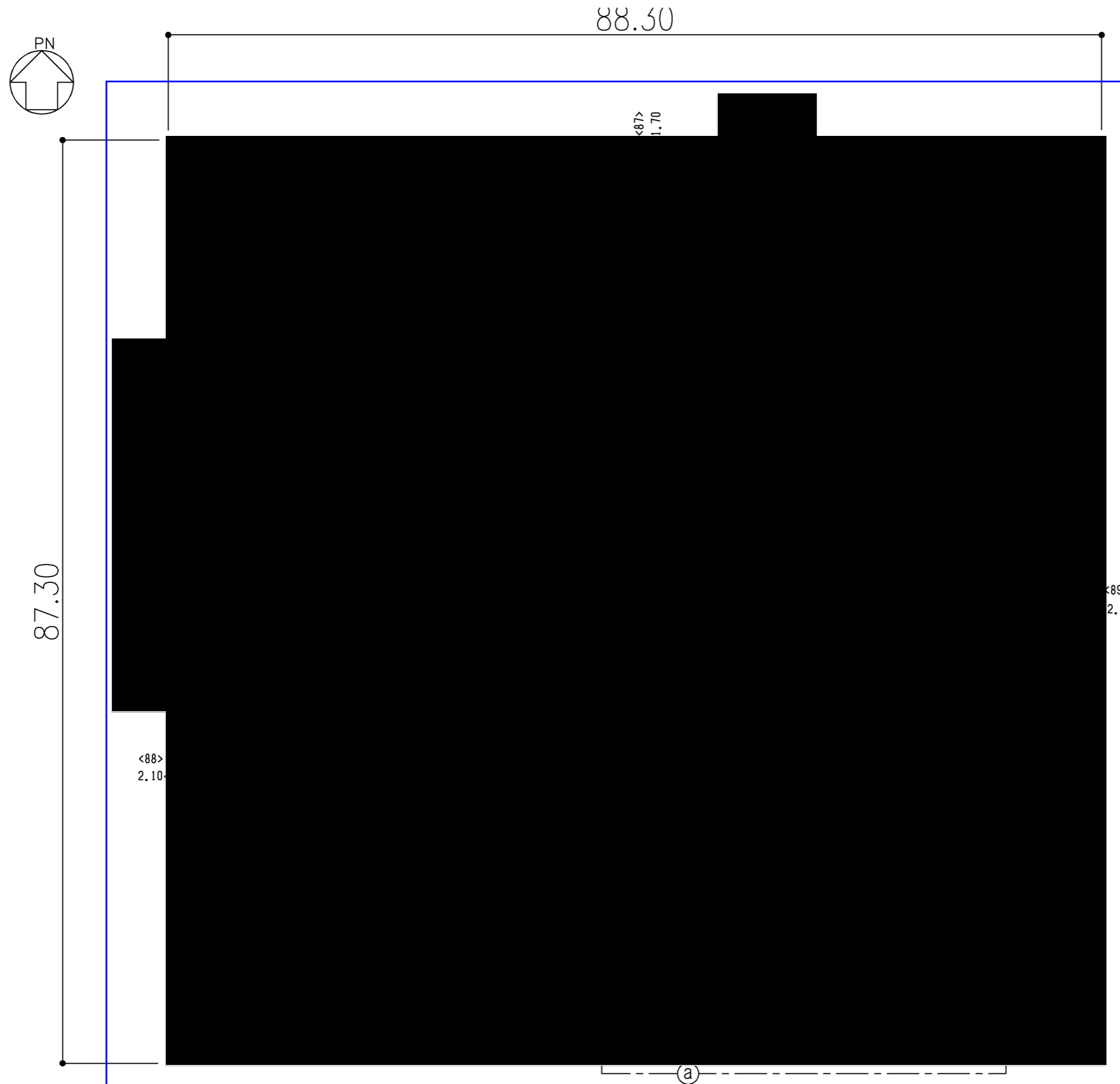
新 R ① JN 機 G IV 01553 B

■ : 商業機密の観点から公開できない箇所

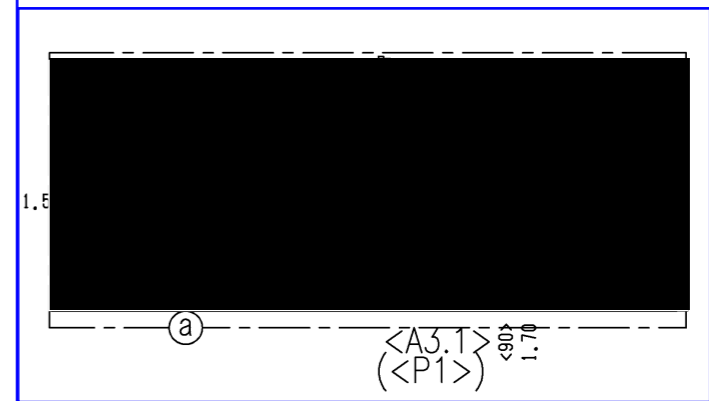
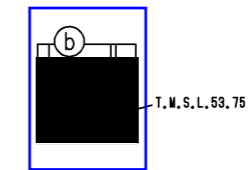
□ : 現在提出している公開版のマスキング範囲

マスキング具体例②-1 図面 (MOX：核不拡散に係る情報)

MOX① II-0064 G



設計対象	遮蔽設計の基準となる線量率	凡例	
管理区域外	2.6 μ Sv/h	<input type="checkbox"/>	
管理区域内	核燃料物質を取り扱う設備・機器を設置しない部屋 制御室、廊下等(週40時間程度の立入時間)を想定	12.5 μ Sv/h	<input type="checkbox"/>
	現場監視第1室等(週10時間程度の立入時間)を想定	50 μ Sv/h	<input checked="" type="checkbox"/>
	核燃料物質を取り扱う設備・機器を設置する部屋 粉末調整第1室、ペレット加工第1室、燃料棒加工第1室等(週10時間程度の作業時間)を想定	50 μ Sv/h	<input checked="" type="checkbox"/>
	分析第1室等(週10時間程度の作業時間)を想定	50 μ Sv/h	<input checked="" type="checkbox"/>
	粉末一時保管室等を想定	50 μ Sv/h	<input checked="" type="checkbox"/>



注1: — は第1回申請範囲外である遮蔽壁を示す。
 注2: — は普通コンクリートブロック閉止部を示す。
 注3: 付番号は以下を表す。
 Pは、遮蔽計算代表点
 Aは、線量率計算箇所
 Dは、遮蔽壁の線量率計算箇所

第1.-1 図(4) 地下1階遮蔽設計の基準となる線量率及び遮蔽計算代表点等

■ : 核不拡散の観点から公開できない箇所

□ : 現在提出している公開版のマスキング範囲



図 3.1.1 UF₆処理設備 構造図 (2号発生槽)

■ : 商業機密の観点から公開できない箇所

□ : 現在提出している公開版のマスキング範囲

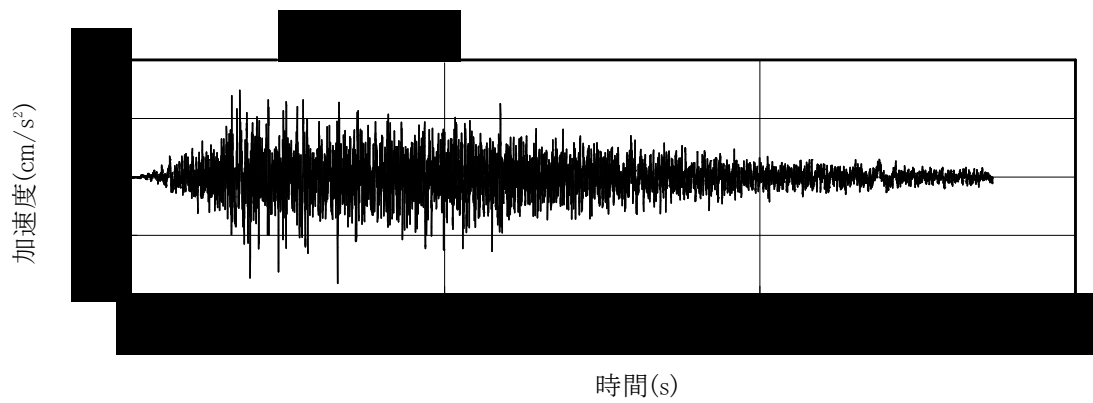
1. カスケード設備

(1) ポンプ

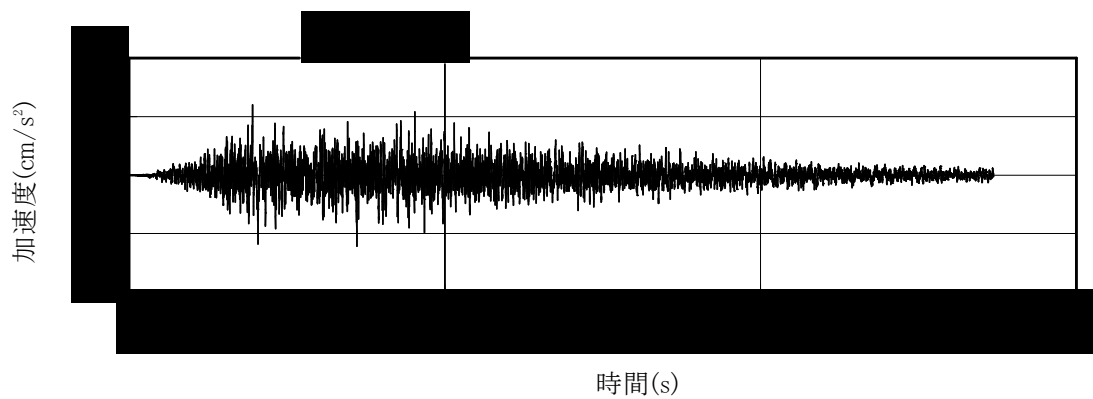
		変更前	変更後	
名称 ^{*1}	—	2A 製品ブースタポンプ	撤去	
種類 ^{*2}	—	ルーツブロワ式		
容量 ^{*3}	m ³ /h/基	■		
最高使用圧力 ^{*4}	hPa	960		
最高使用温度 ^{*4}	℃	40		
流体等の種類 ^{*5}	—	気体 UF ₆		
主要寸法 ^{*6}	たて	mm		■
	横	mm		■
	高さ	mm		■
主要材料 ^{*7}	ケーシング	—		■
個数 ^{*8}		基		2
取付箇所	設置床 (室名称) ^{*9}	—		2A 中間室
原動機	種類	—		誘導電動機 ^{*10}
	出力	kW/個		1.5 ^{*10}
	個数	個	2 ^{*10}	
	取付箇所	—	2A 中間室 ^{*10}	

- 注記 *1：記載の適正化。既設工認には「設備・機器名称」と記載。
 *2：記載の適正化。既設工認には「型式」と記載。
 *3：記載の適正化。既設工認には「その他の性能」と記載。
 *4：記載の適正化。既設工認には「温度、圧力」と記載。
 *5：記載の適正化。既設工認には「核燃料物質の状態」と記載。
 *6：記載の適正化。既設工認には「寸法」と記載。
 *7：記載の適正化。既設工認には「主要な構造材」と記載。
 *8：記載の適正化。既設工認には「台数」と記載。
 *9：記載の適正化。既設工認には「設置場所」と記載。
 *10：既設工認の仕様表に記載がないため、記載の適正化。記載内容は、設計図書による。

■：商業機密の観点から公開できない箇所 (現在提出している公開版からマスキング範囲の変更はない)



(a) S d - A_H

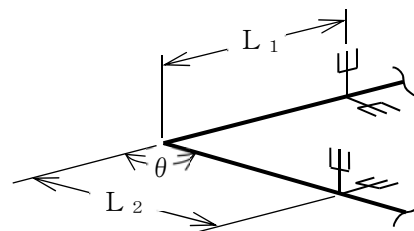


(b) S d - A_V

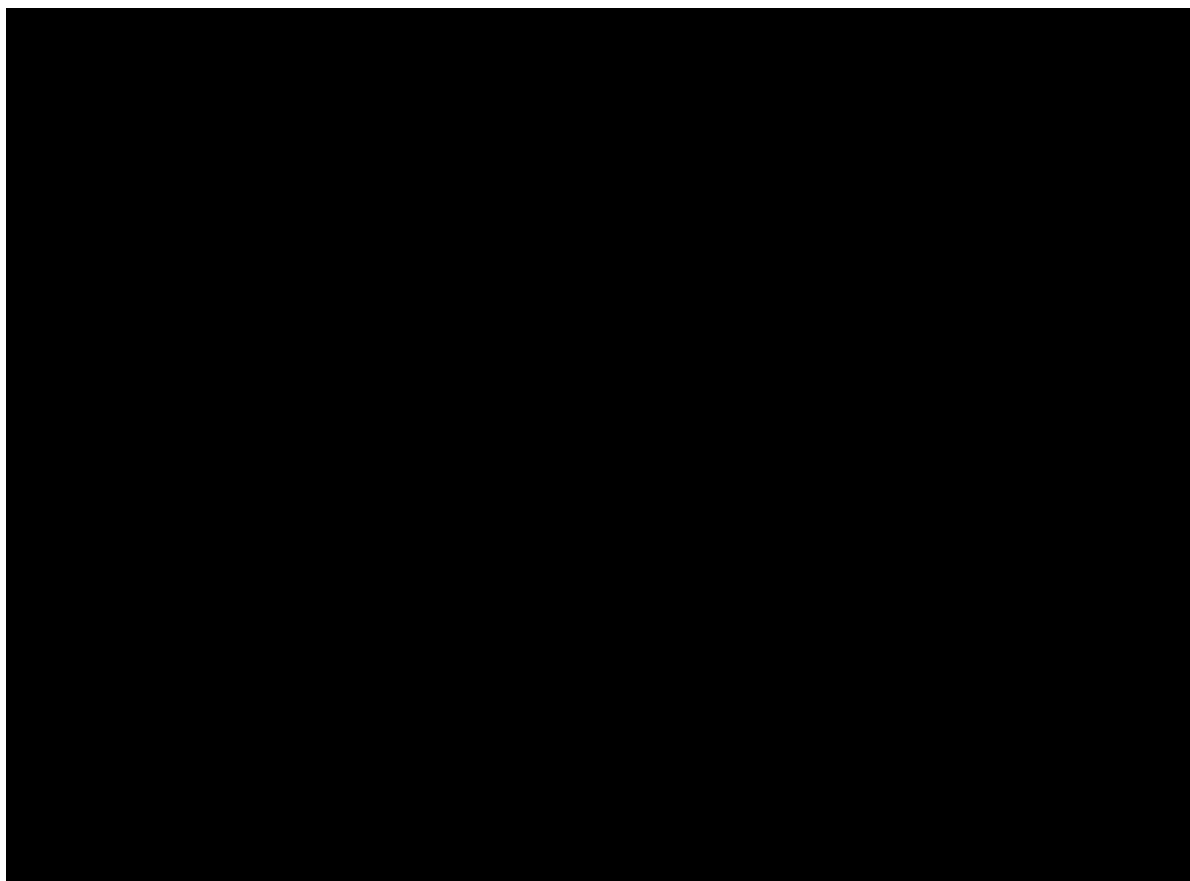
第 1.6-2 図(1) 弾性設計用地震動 S d - A_H, S d - A_V の設計用模擬地震波の
加速度時刻歴波形

■ : 商業機密の観点から公開できない箇所

—E : 支持点 \updownarrow : 荷重方向(面外)



新 R ① JN 機 G IV 01517 B



第 1.3.3.2.3-1 図 曲がり部支持間隔グラフ

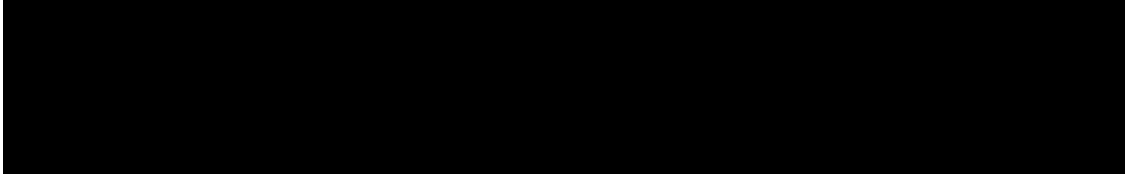
 : 商業機密の観点から公開できない箇所 (現在提出している公開版からマスキング範囲の変更はない)

海外企業の商業機密に係る情報のマスキング具体例 (A-1 文章)

1. 概要

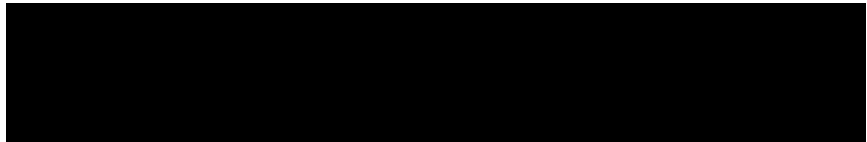
本資料は、添付書類「IV-1-1 耐震設計の基本方針」に基づき、安全冷却水B冷却塔の耐震性についての計算方法と計算結果を示すものである。

2. 構造の説明



¹⁾ 第2.-1図に全景を示す。

管束 :



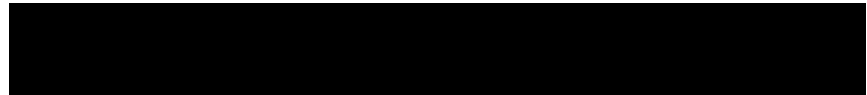
第2.-2図に管束構造図を示す。

ファン駆動部 :



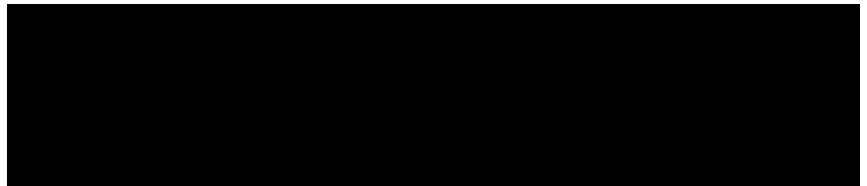
第2.-3図にファン駆動部構造図を示す。

ルーバ :

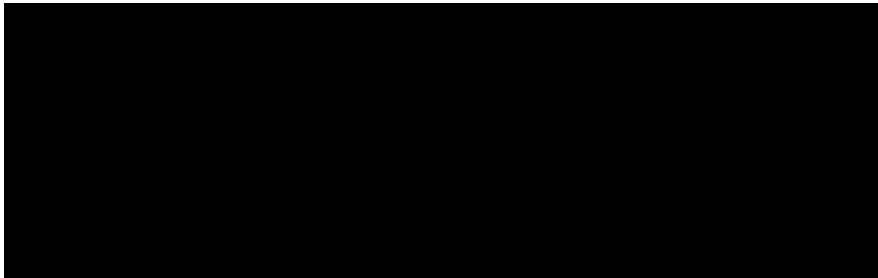


第2.-4図にルーバの構造図を示す。

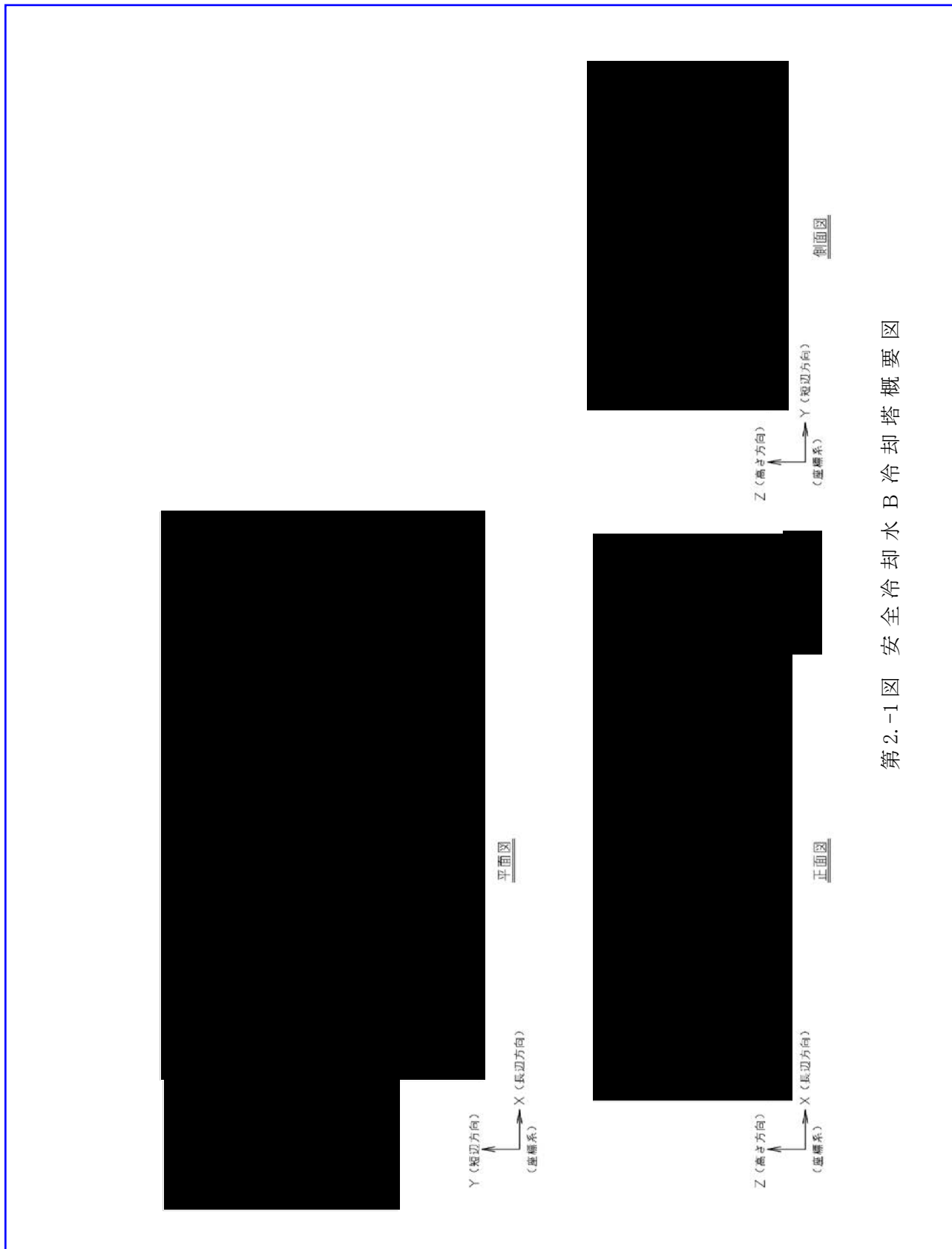
支持架構 :



注記 1)



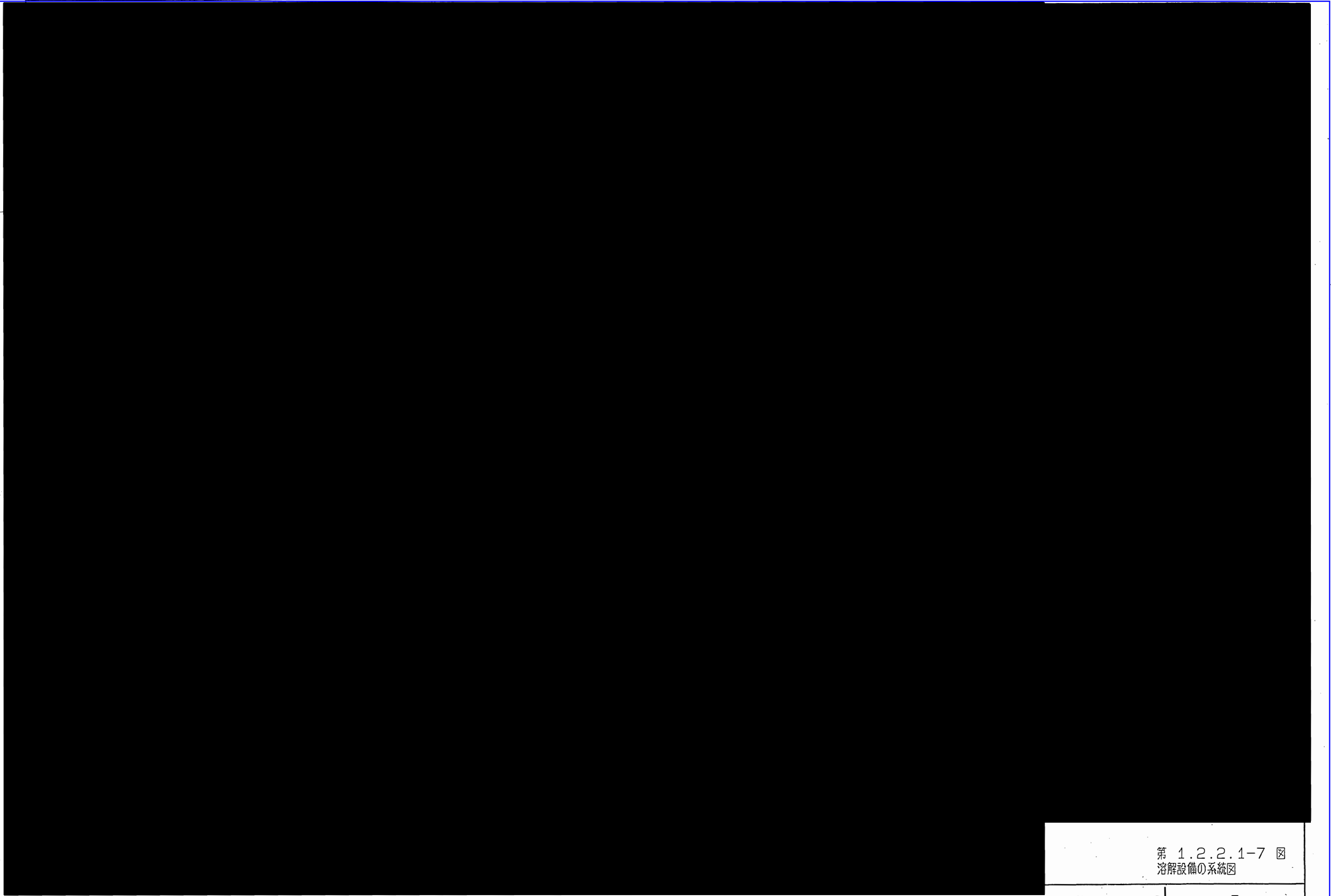
新 R ① JN 安ユ IV 02706 B



第2.1図 安全冷却水B冷却塔概要図

■ : 商業機密の観点から公開できない箇所

□ : 現在提出している公開版のマスキング範囲



第 1.2.2.1-7 溶解設備の系統図

図-ハ-1-2-7

E

■ : 商業機密の観点から公開できない箇所

□ : 過去の設工認申請書におけるマスクング範囲 (ページすべて非公開)

海外企業の商業機密に係る情報のマスキング具体例 (D-1 表)

設計条件及び仕様

- 2. 再処理設備本体等に係る「その他再処理設備の附属施設」
 - 2.2 給水施設及び蒸気供給施設
 - 2.2.2 冷却水設備
 - 2.2.2.2 安全冷却水系

(1) 熱交換器				変更前	変更後
名称		—		安全冷却水 B 冷却塔 [マスキング]	変更なし
種類		—		[マスキング]	
支持地盤の許容支持力度		MPa		[マスキング]	
支持地盤の極限支持力度		MPa		[マスキング]	
マンメイドロックの強度		N/mm ²		[マスキング]	
設計条件	機器の種類		—	[マスキング]	
	流体の種類		—	[マスキング]	
	容量	設計熱交換量	MW/個	[マスキング]	
		設計冷却空気流量	kg/h	[マスキング]	
	最高使用圧力		MPa	[マスキング]	
	最高使用温度		℃	[マスキング]	
	伝熱面積 (伝熱管及びフィン外表面) *2		m ² /個	[マスキング]	
仕様	主要寸法	全長	mm	[マスキング]	
		全幅	mm	[マスキング]	
		全高	mm	[マスキング]	
	主要材料	伝熱管 (内管)	—	[マスキング]	
		フィン	—	[マスキング]	
		ヘッダー	—	[マスキング]	
	耐火被覆	種類	—	[マスキング]	
		厚さ	mm	[マスキング]	
	原動機	種類	—	[マスキング]	
		出力	kw	[マスキング]	
ファン台数		台	[マスキング]		
				変更なし	

新 R ① JN 安ユ 個別 00004 F

[マスキング] : 商業機密の観点から公開できない箇所

ト-仕-1

[] : 現在提出している公開版のマスキング範囲

海外企業の商業機密に係る情報のマスキング具体例 (D-2 表)

4. 計算結果

4.1 安全冷却水B冷却塔 冬期運転側ベイ

4.1.1 設計条件

機器名称	耐震設計上の重要度分類	据付場所及び床面高さ (m)	固有周期 (s)	弾性設計用地震動 S _d 及び静的震度					基準地震動 S _s			振動による震度	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	比重	
				動的			静的		EW (G)	NS (G)	UD (G)					
				EW (G)	NS (G)	UD (G)	水平方向設計震度	鉛直方向設計震度								
安全冷却水B冷却塔	支持架構	S	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	
	ファン駆動部															原動機
																減速機
																ファンリング
	管束/伝熱管															
ルーバ																

- 注記 1): 基準床レベルを示す。
 2): 弾性設計用地震動 S_d に基づく、据付面の床応答加速度を設計入力地震動とする。
 3): 基準地震動 S_s に基づく、据付面の床応答加速度を設計入力地震動とする。

第 4.1.1-1 表 支持架構の固有周期

次数	固有周期 (s)
1	[Redacted]
2	[Redacted]
3	[Redacted]
4	[Redacted]
5	[Redacted]
6	[Redacted]
7	[Redacted]
8	[Redacted]
69	[Redacted]
70	[Redacted]

T.M.S.L. [Redacted] (RF)	[Redacted]
T.M.S.L. [Redacted] (3F)	[Redacted]
T.M.S.L. [Redacted] (2F)	[Redacted]
T.M.S.L. [Redacted] (1F)	[Redacted]

新 R ① JN 安ユ IV 02721 C

4.1.2 機器要目

(1) 伝熱管

D _o (mm)	t (mm)	Z _f (mm ³)	i ₁ (-)	i ₂ (-)

(2) 支持架構搭載機器

部 材	材 料	m (kg)	h (mm)	取付ボルト 配置	L (mm)	D (mm)	A _b (mm ²)	n (-)	n _t (-)	F (MPa)	F* (MPa)	M _p (N・mm)
原 動 機												
取 付 ボ ル ト												
減 速 機												
取 付 ボ ル ト												
フ ァ ン リ ン グ サ ポ ー ト												
取 付 ボ ル ト												
管 束												
取 付 ボ ル ト												
ル ー バ												
取 付 ボ ル ト												

注記 1) : ファンリングサポート, ファンリングを考慮に入れている。

(3) 支持架構

部 材	材 料	運転重量 (ton)	A (mm ²)	Z (mm ³)		i (mm)		l _k (mm)	E (MPa)	F (MPa)	F* (MPa)
				Z _x	Z _y	i _x	i _y				
主 柱											
床 はり											
2F 機械台はり											
立面ブレース											
水平ブレース											

(4) 支持架構柱脚部

部 材	材 料	A _{ab} (mm ²)	n _a (-)	F (MPa)	F* (MPa)
基礎ボルト					

海外企業の商業機密に係る情報のマスキング具体例 (D-4 表)

(3 / 19)

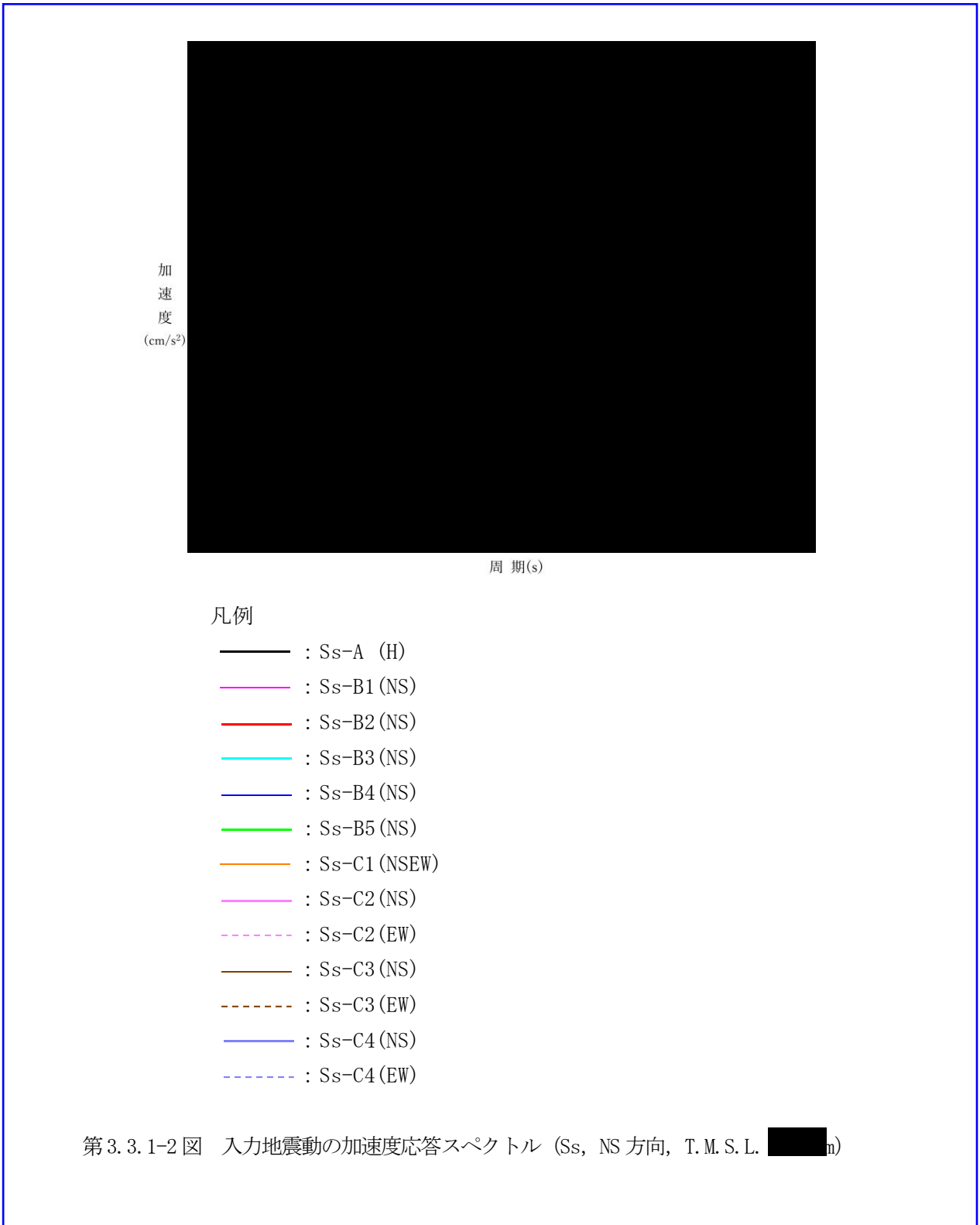
保安上特に管理を必要とする設備	安全上重要なインターロック等	設定値	適用される状態	設備に求められる状態	左記の状態を満足していないと判断した場合の措置		
					条件	要求される措置	完了時間
	溶解槽溶解液温度低によりせん断を停止するインターロック						
	硝酸供給槽硝酸密度低によりせん断を停止するインターロック						
	溶解槽供給硝酸流量低によりせん断を停止するインターロック						
	可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によりせん断を停止するインターロック **						

添付表

せん断する使用済燃料 (別表 30 に定める使用済燃料集合体の照射前の構造)	1 バケットに装荷する使用済燃料の体数	設定値	時間	硝酸濃度	バケット数
PWR 燃料集合体①					
PWR 燃料集合体①					
PWR 燃料集合体②、③、④及び⑤					
PWR 燃料集合体②、③、④及び⑤					
BWR 燃料集合体①*					
BWR 燃料集合体①、②、③及び④					
BWR 燃料集合体①、②、③及び④					

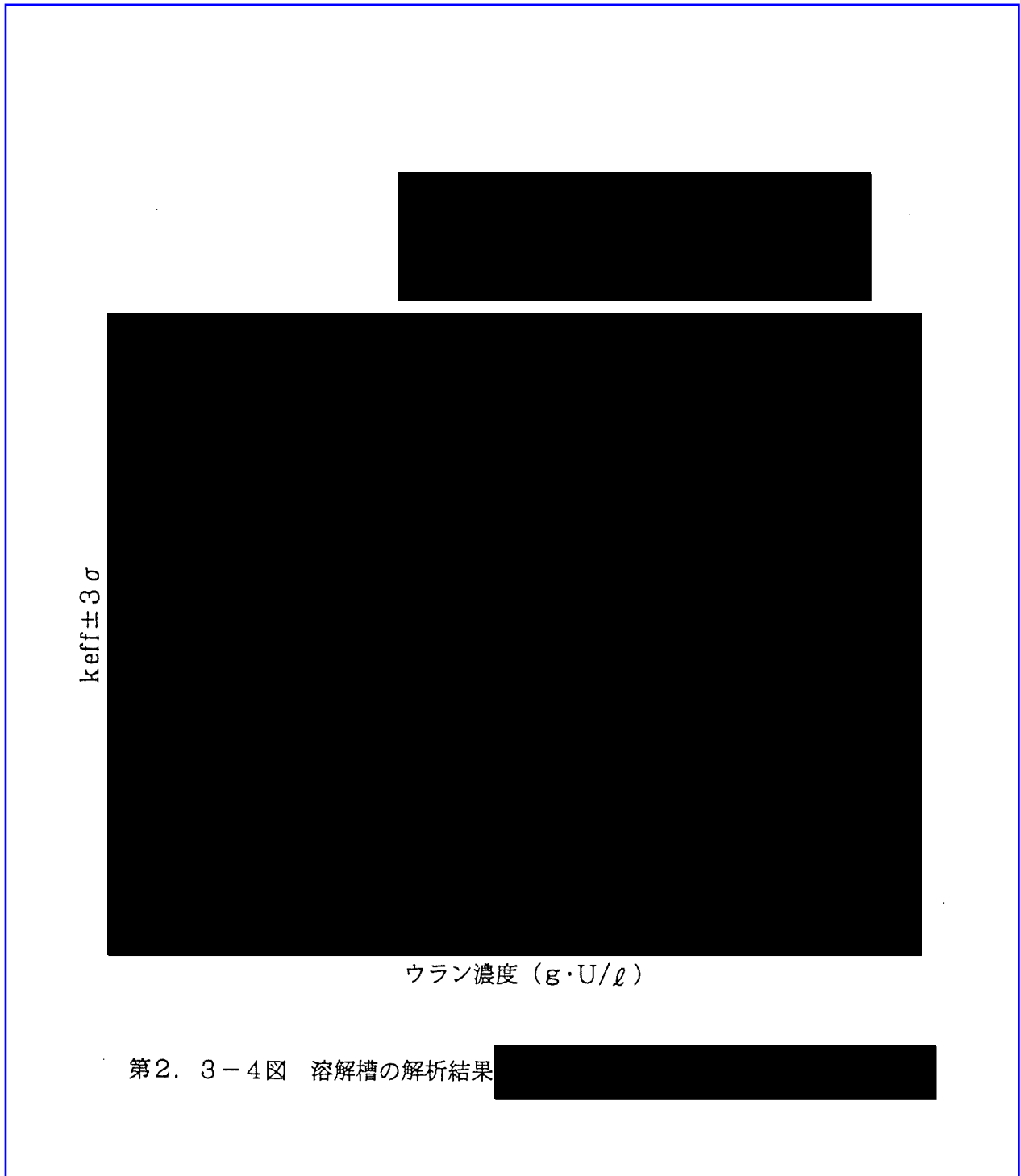
海外企業の商業機密に係る情報のマスキング具体例 (E-1 グラフ)

新 R ① JN 耐技 IV 02260 A



[redacted] : 商業機密の観点から公開できない箇所

[blue box] : 現在提出している公開版のマスキング範囲



67
299

■ : 商業機密の観点から公開できない箇所

□ : 過去の設工認申請書におけるマスキング範囲 (ページすべて非公開)